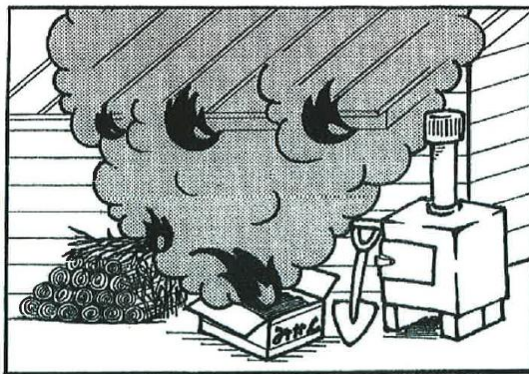
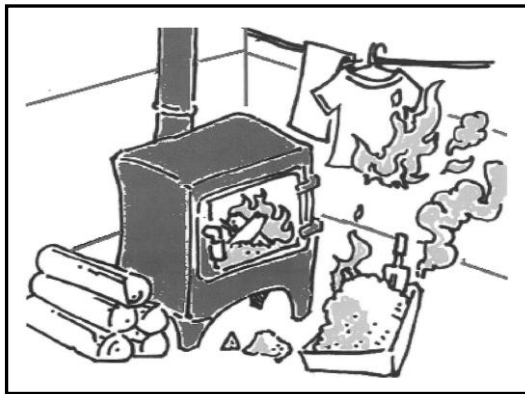


火の取扱いに、ご注意ください！

平成27年中の嶺北消防組合（あわら市、坂井市）における火災件数は24件で、そのうち建物火災が10件となっています。

これらの火災による出火原因を見ると薪ストーブ、薪ボイラーや焚火の管理が不十分なことや、電気ストーブを使用中の不注意などが多くあります。

立春を迎え、次第に暖かくなりますが、まだまだ暖房器具が必要だと思われるので、今一度、屋内外で火を使う際は、細心の注意をはらい無火災に努めてください。



- ・ ストーブ、焼却炉、煙突などが破損している場合は使用しないでください。
- ・ 煙突は定期的に清掃してください。
- ・ ストーブの周囲で洗濯物を乾かしたり、近くに可燃物を置いたりしないでください。
- ・ 取灰（燃えかす）は、専用のふた付きの不燃性の容器に入れ、その後、拡散させ水をかけて完全に消火してください。
- ・ 風の強いときは焼却炉の使用や焚火をしないでください。
- ・ 火を取扱う場合は、消火器や水バケツを備え付けてください。

【こんなことで火災が発生しています！】

- ① 家人が、消えたと思った取灰（燃えかす）をゴミ袋に入れて、可燃物と一緒に保管したことにより、時間の経過とともに残り火が着火し住宅火災に至った。
- ② 家人が、電気ストーブを使用したまま就寝し、布団がそのストーブにふれて、時間の経過とともに着火し住宅火災に至った。

※ストーブが出火原因となった火災のうち、約65%が電気ストーブによるものです。

【お問い合わせ先】 嶺北消防組合消防本部 坂井市春江町随応寺17-10
☎ 0776-51-0119